

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動『第5期アクション・プラン』の策定について

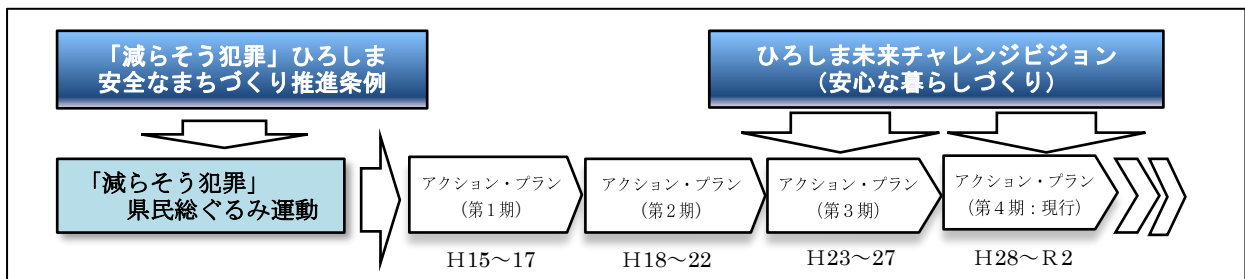
令和元年 11月 21日
広島県警察本部生活安全部生活安全総務課

1 趣旨

- 現行の『めざそう！安全・安心・日本一』ひろしまアクション・プラン（第4期アクション・プラン）の計画期間が令和2年末で終了する。
- これまでの取組をベースに、県民・事業者・行政など多様な主体が協働・連携した運動を発展させ、県民が安全で安心して暮らせる「犯罪のないまちづくり」を進めていくための「第5期アクション・プラン」を策定する。

2 計画の位置づけ

- 本県では、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の施行を契機に、平成15年から「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を展開し、第1期から第4期のアクション・プランのもとに、様々な施策を実施してきた。
- これまでの取組により、取組前の平成14年の刑法犯認知件数（59,330件）を平成30年には4分の1（14,311件）まで縮減し、第4期の推進指標の刑法犯認知件数17,000件以下についても3年前倒して達成するなど大きな成果を上げている。
一方でもう一つの推進指標である「治安良好と感じる人の割合90%以上」については、未だ達成できていない状況であり、県民が安全安心を体感できる対策が必要となっている。



3 策定方針

- (1) これまでの取組によって、刑法犯認知件数が大幅に減少するなど、着実な成果を挙げてきた実績を踏まえ、従前のアクション・プランを継続することを基本スタンスとする。
- (2) 県民が安全安心を体感できるよう、これまで以上に、県民、行政、事業者と協働・連携を図り、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりに向けた取組強化を図っていく。
- (3) 防犯ボランティアの減少や児童虐待、ストーカー、DVなどの人身安全関連事案やサイバー犯罪の相談件数の増加など、社会情勢の変化に伴って変容していく犯罪等、治安リスクへの的確な対応を図っていく。

4 スケジュール

区分	令和元年			令和2年														
	10月	11	12	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
策定作業	→			骨子案	→			素案	→									最終案
	(骨子の検討)			(意見集約)			(意見集約)									(パブリックコメント)		
推進会議等	●幹事会●推進会議			●幹事会●推進会議														
連絡会議等				○スタッフ会議等					○連絡調整会議等					○連絡調整会議等				

1 第4期(平成28年～令和2年)の取組成果

○ 刑法犯認知件数の更なる縮減【17,000件以下】

H28年 17,107件 H29年 15,982件 H30年 14,311件

○ 県民の体感治安の向上【治安良好と感じる人の割合90%以上】

【県政世論調査】 H26年 86.7% H29年 85.3%

【身近な犯罪認知件数 8,500件以下】 達成：平成29年～
H28年 8,871件, H29年 8,211件, H30年 6,997件

【子供・女性・高齢者被害の認知件数 7,000件以下】 達成：平成28年～
H28年 6,971件, H29年 6,536件, H30年 5,835件

【特殊詐欺の年間被害総額 5億円以下】 達成：平成30年～
H28年 10億7,493万円, H29年 10億1,592万円, H30年 3億4,855万円

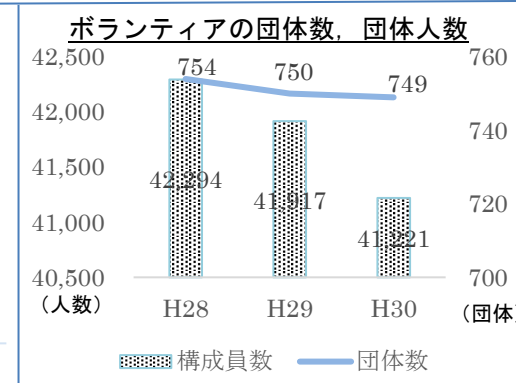
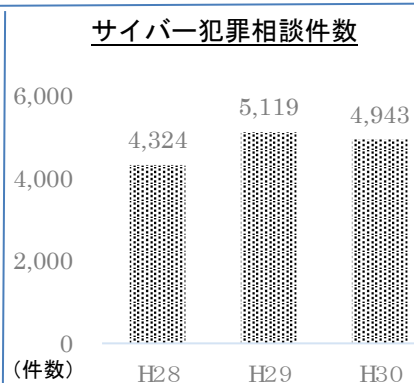
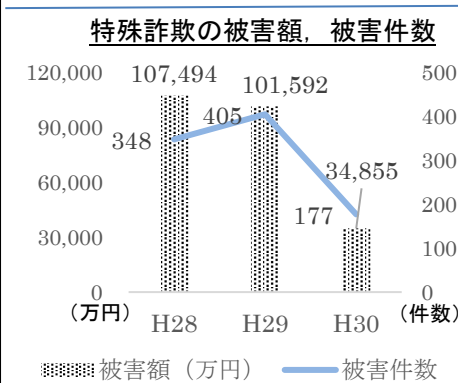
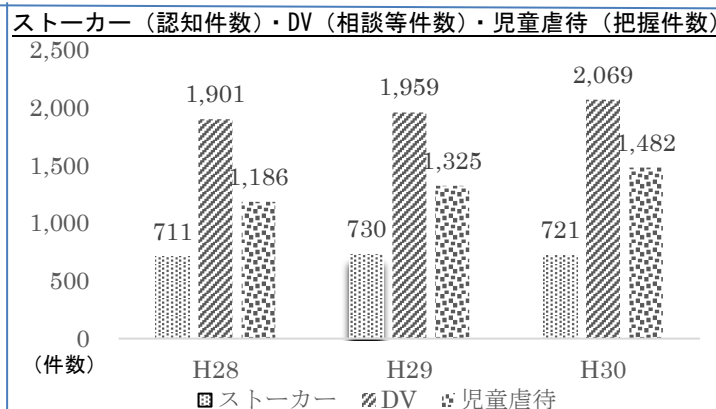
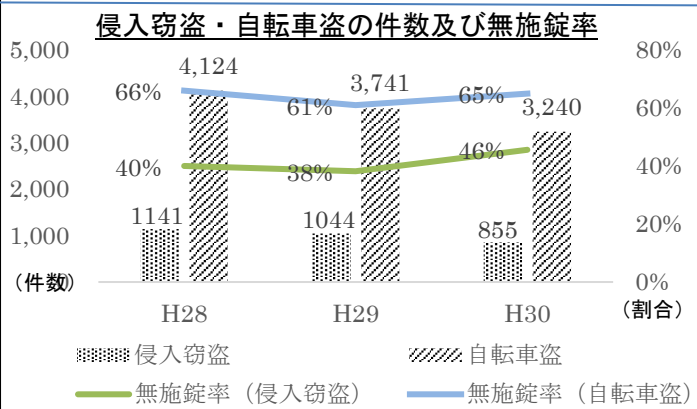
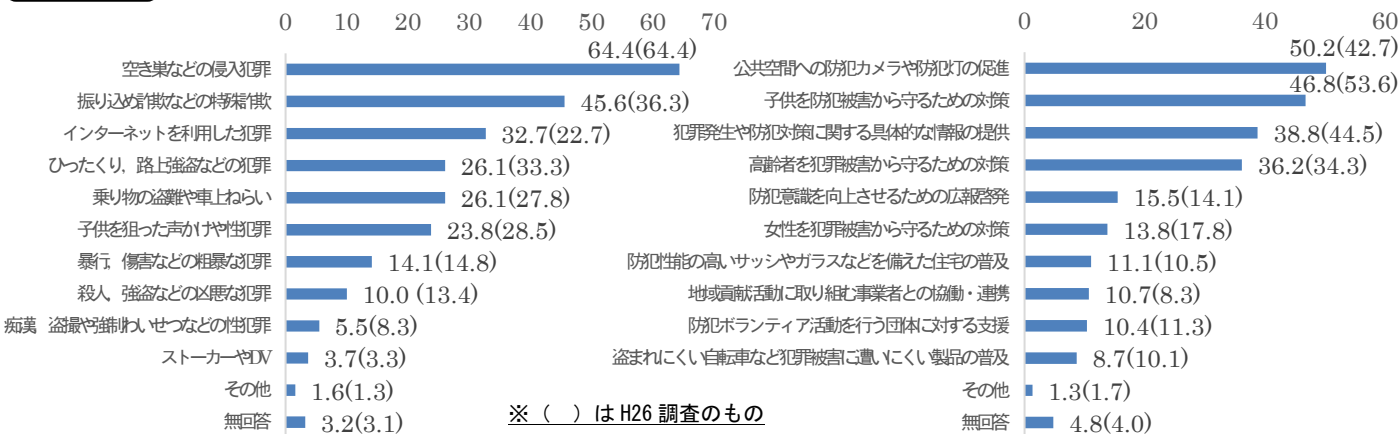
【現況】

- 刑法犯認知件数は、平成30年末で平成14年の約4分の1にまで減少した。侵入盗、自転車盗の認知件数も減少しているが、無施錠率は、侵入盗で約45%、自転車盗で約65%を占めている。
- 体感治安の向上のため、3つの取組指標を掲げて取り組み、現時点、目標は達成しているものの、治安良好と感じる人の割合は、前回の県政世論調査から1.4ポイント低下した。
- 身近な犯罪は、平成30年末で平成28年と比較して-1,874件減少したが、空き巣など侵入犯罪は、県民が不安に感じる犯罪で最も高くなっている。
- 子供・女性・高齢者被害の認知件数は、平成30年末で、平成28年と比較して、-1,136件減少したが、ストーカー・DV・児童虐待の相談件数等は高水準で推移している。また、平成30年の特殊詐欺被害に占める高齢者の割合は、未だ高水準で推移している。（平成28年70.7%、平成29年52.6%、平成30年39.5%）
- 特殊詐欺は、平成30年末で177件、被害額約3億5千万円と前年から減少したものの、依然、被害額は高額である。
- サイバー犯罪の相談件数は、H28年と比較し大きく増加している。中でも詐欺・悪質商法に関するものが特に多い。（平成30年に占める詐欺・悪質商法の相談は62.8%）
- 防犯ボランティアは、平成22年以降、減少傾向が続き、平成30年で749団体、41,221人となり、平成28年と比較し5団体、1,073人の減少となった。

3 課題

- 刑法犯認知件数の縮減
侵入盗や自転車盗などは、施錠率を上げるなど、防犯意識を向上させ、刑法犯認知件数の減少傾向を維持する。
- 子供・女性・高齢者の安全確保
ストーカー・DV・児童虐待事案や特殊詐欺などの犯罪から高齢者などを守る取組を推進する。
- 特殊詐欺の抑止
年間の被害額は約3億円以上発生しており、防犯情報の提供や防犯意識の向上を図り、未然に犯罪を抑止する。
- サイバー犯罪への対応
幅広い世代のインターネット利用者に対し、サイバー犯罪の現状や対策等について、情報提供等を行い、防犯意識の向上を図り、未然に犯罪を抑止する。
- 防犯ボランティアの減少
見守り活動やパトロール活動の低迷による治安への悪影響が懸念されることから、防犯ボランティアの活性化や支援、防犯カメラの普及や事業者による防犯CSR活動の普及を図る。

2 現況等 県民が不安に感じる犯罪（H29 県政世論調査） 重点的に取り組んで欲しい施策（H29 県政世論調査）



第5期アクション・プラン施策体系【イメージ】

第4期の継承・発展

